

ガソリンを容器で購入される皆さんへ

消防署から

令和2年
2月1日施行 消防法で

ガソリンの適正な取り扱いのため、販売する従業員がガソリンを容器で購入する方に対して、

①本人確認（運転免許証の提示など）

②使用目的の確認 を行うことが義務付けられました。

※令和元年7月に発生した京都市アニメーション制作会社火災を受けての規制

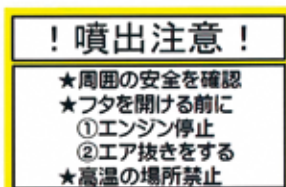


ガソリンを取り扱うときの 注意事項



灯油用ポリ容器 ガソリン携行缶

① ガソリンは灯油用ポリ容器に入れることはできません。



② ガソリン携行缶に貼られている注意事項を守ってください。



③ セルフスタンドでも、ガソリンの容器への詰め替えは、スタンド従業員が行う必要があります。

皆さんの
ご理解とご協力
をお願いします

問合せ／予防課 予防係
TEL75-2200

世帯主調査を 実施します

別海消防署では、災害を確認した際、出勤先を直ちに把握し迅速に災害対応するため世帯主調査を実施します。調査は、住所変更等があった方を対象に職員がコロナウイルス感染防止対策を実施した上で自宅に訪問します。訪問した際は、世帯主名等をお聞きしますのでご協力をよろしくお願いします。

問合せ／警防課 通信施設係 TEL75-0366

令和2年度 道民芸術祭

「文芸根室」 作品を募集 しています

根室文化協会連絡協議会では、本年度も根室管内の文芸愛好者の皆さんの作品を広く募集し、寄せられた作品を文芸誌「文芸根室No.43」に掲載する予定です。

詳しい募集内容は次のとおりです。たくさんのご応募をお待ちしています。ご不明な点は、別海町文化連盟事務局（別海町中央公民館）へお問い合わせください。

中央公民館から

作品募集要項

1 募集作品は次の6部門とし、作品はいずれも未発表のものに限ります。

- (1)俳句 当季雑詠 一人 2句
- (2)川柳 雑詠 一人 3句
- (3)詩 自由題 一人 1編
- (4)短歌 雑詠 一人 2首
- (5)創作 原稿用紙（400字）20枚以内
- (6)随筆 原稿用紙（400字）10枚以内

※(1)から(3)は、選考において入賞者を決定し、根室文化協会連絡協議会から賞状が授与されます。

2 応募票

各公民館と教育委員会生涯学習課窓口で配布しています。

- ・出品者は、応募票に必要事項を記入し、作品と一緒に提出してください。
- ・応募作品は個々に中央公民館へ提出してください。
- ・応募後の作品修正は認められません。

3 原稿用紙

- (1)400字詰原稿用紙を使用し、部門ごとに別葉としてください。
- (2)作品は、縦書きで、右端から左へと記載してください。
- (3)原稿は原文どおり掲載しますので、必ず楷書でお書きください。
- (4)原稿用紙は、切らずに必ず1枚のままご使用ください。
- (5)応募票を表にして、原稿用紙とともに必ず左上の隅でとじてください。

4 応募期限

俳句、短歌、川柳、詩、創作、随筆の6部門とも **8月21日(金)までに中央公民館必着とします。**

5 その他

全ての応募作品は「文芸根室（No.43）」（定価300円）に収録し発刊します。

6 応募・問合せ

〒086-0203 別海町別海西本町52番地
別海町中央公民館内 別海町文化連盟事務局
TEL 0153-75-2146

子どもたちに輝く場を ～本町の行事等の在り方について～

本町では、学校行事を含めた学校教育活動全般における「学び」を大切にすることが、これからを生きる子どもたちに必要な資質や能力を育み「学びの保障」へつなぐと考えます。

また、何よりも、さまざまな取り組みが中止や制約をされる中、学校生活での節目がなく、メリハリを欠き、授業以外で輝きをもたらす場面が減ることで、子どもたち自身が現状を割り切ることができず、もやもや感を抱えながら、ずるずると学校生活を送ることを、解決することが大切だと考えます。その考えを基本として、感染防止拡大対策を進めながら、以下の対応をします。

体育的行事（運動会や体育祭）と文化的行事（学芸会や文化祭）について

子どもたちが活躍できる場を、体育的行事と文化的行事のそれぞれ、またはその代替えの取り組みの中で設定します。

実施に当たっては、感染対策を講じるとともに、各校の実情を踏まえ、授業日の中で参観日を活用しながら取り組みを進める場合があります。

また、日時については休日、平日に限らず、幼児教育施設との連携など、学校区の実情を踏まえ行うこととします。

※実施する内容は各校で決定します。

修学旅行について

2学期にバスの移動を中心に、臨機応変な対応ができる旅程を組み、実施します。

※当初から航空機による移動を予定していた中学校については、十分な感染防止に努めた上で利用を認めます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、保護者負担が増える場合は、道から予定されている助成を活用するとともに、今後の状況によっては、更に町からの助成を検討していきます。

部活動について

7月中に大会がないことを前提に

- ・7月から練習試合を可能としています。
 - ・8月から大会の参加および開催を可能とします。
 - ・3年生の引退時期は各校で判断します。
- ※少年団活動は部活動に準じますが、全道大会につながる地区予選大会が開催される競技については、6月後半の練習試合など、柔軟な対応を可能としています。

- 行事等の実施に当たっては、道の衛生管理マニュアルを基に、可能な限り感染拡大防止に努めます。各ご家庭でも新北海道スタイルに合わせた対応をお願いします。
- 今後の本町および地域の感染状況によっては変更や中止になることがあります。その際は改めて連絡します。



■**学校閉庁日について** ※学校に連絡が必要な場合は教育委員会へご連絡ください。

8月11日(火)・13日(木)・14日(金)を閉庁日とする学校

中西別小・中学校、西春別小・中学校、上西春別小・中学校、上春別小・中学校

8月12日(水)・13日(木)・14日(金)を閉庁日とする学校

野付小・中学校、上風連小・中学校、別海中央小・中学校、中春別小・中学校、

※学校閉庁日とは、教職員が一斉に夏季休暇を取得し、基本的に勤務しない日です。学校の働き方改革の一環として全道的に進められています。



別海町教育委員会 TEL 75-2111

問合せ／行事について（内線3503）

学校閉庁日について（内線3611）